

第三セクター等経営健全化方針

令和5年3月

栃木県宇都宮市

第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和5年3月27日
作成担当部署 宇都宮市環境部環境政策課

2 方針の対象となる第三セクターの概要

法人名 宇都宮ライトパワー株式会社
代表者名 代表取締役 東 智徳
所在地 栃木県宇都宮市東宿郷4丁目2番16号
設立年月日 令和3年7月13日
資本金 10,000千円【宇都宮市出資額(出資割合)5,100千円(51.0%)】
主な業務内容 小売電気事業

3 経営状況及びこれまでの市の関与

宇都宮ライトパワー株式会社(以下、「ULP」という。)は、令和4年1月1日から小売電気事業を開始し、令和4年3月31日末時点で246件の市有施設に電力を供給している。

事業を開始した令和4年1月は需要低下時に、基幹安定電源としての調達先であるクリーンパーク茂原(以下、「CP茂原」という。)の廃棄物発電からの調達電力を日本卸電力取引所(以下、「JEPX」という。)に売電することにより、売上高の増加となり順調な運営であったが、令和4年2月1日に発生したCP茂原の火災の影響により、廃棄物発電が停止し、その後は調達電力の大部分をJEPXから調達せざるを得ない状況になった。こうした中、JEPXの東京エリアプライス(ULP調達価格)は2021年度下期からの価格上昇に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響により更に高騰し、ULPの当期売上原価が想定を大きく上回ることとなった。

このようなエネルギー経済情勢や環境変化により、令和3年度における当期純損失は6,728万円となった。

市は、51%を出資し、株主として経営状況を監視するほか、設立当初より代表取締役を選出し、経営に参画している。また、市からの財政的補填は講じておらず、取締役会の下部組織として事業運営に関する関係者が構成する経営会議等に定期的に出席し、情報共有や協議を行いながらULPの事業運営を支援している。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

ULPについては、再生可能エネルギーの地産地消により、二酸化炭素排出量の削減や地域経済の活性化を図るとともに、将来的には、小売電気事業による収益を活用し、地域の脱炭素化など地域課題の解決に資する取組の実施を目指す公益的な企業であり、引き続き事業を実施していく意義は大きい。

ULPの債務超過については、JEPX価格が高止まりした令和4年1月から3月において、CP茂原の廃棄物発電が稼働していた場合には営業利益が確保されていたとの検証がされており、市としても事業性については問題ないと捉えており、CP茂原の安定電源の確保・活用をベースとして経営安定化を図っていくものと考えている。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

ULPにおいては、経営の健全化に向けて、JEPX価格の高騰を踏まえた電力調達価格の想定とCP茂原廃棄物発電の再開見込み時期を織り込み、令和4年度事業計画を策定し、令和6年度までの3か年で債務超過の解消を図るとしたところであるが、ウクライナ情勢等の世界的な燃料高などの影響により、引き続きJEPX価格が高値で推移している中、定期的に経営会議や事務局調整会議を開催し、燃料費調整単価の変更や安定的な電源の確保、電気料金の見直しなどの対応を検討し、取締役会で決定、実施している。さらに、令和4年12月下旬にCP茂原の廃棄物発電が再開しており、今後、経常収支の改善が図られる見込みである。なお、不足電源の一部についてはJEPXから調達することになるため、市場価格高騰へのリスクや電源トラブル等による電力需給バランスの不均衡への対応などを検討していく必要がある。

市は、株主として、同社の設立目的である再生可能エネルギーの地産地消による二酸化炭素排出量の削減や地域経済の活性化などが図られるよう、各種事業での連携を推進するとともに、引き続き、経営会議等において、経営状況を注視しながら、債務超過の解消を図る経営の健全化に向けた対応を検討・実施し、継続的かつ安定的な会社経営を求めていく。

(参考)

6 法人の財務状況

	項 目	金額 (千円)
		令和3年度
貸借対照表から	資産総額	144,169
	(うち現金及び預金)	76,036
	(うち売掛金)	61,361
	(うちその他資産)	6,771
	負債総額	201,450
	(うち当該地方公共団体からの借入金)	0
	純資産額	△57,280

	項 目	金額 (千円)
		令和3年度
損益計算書から	経常収益	130,862
	経常費用	198,088
	経常損益	△67,225
	法人税, 住民税及び事業税	54
	当期純損益	△67,280